

令和2年度第3回酒田市地域公共交通会議

日時 令和3年2月10日(水) 13:30

場所 酒田市役所3階 第一委員会室

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 協議事項

[議案第1号] 酒田市地域公共交通計画(案)について

4 その他

5 閉 会

令和2年度第3回酒田市地域公共交通会議出席者名簿

[出席者]

(敬称略)

役職	所属・職名	氏名	備考
会長	酒田市副市長	矢口 明子	
副会長	庄内交通株式会社代表取締役社長	村 紀明	
	庄内交通株式会社専務取締役	本山 経一	
	一般社団法人山形県バス協会専務理事	小関 和夫	代理出席
	一般社団法人山形県ハイヤー協会酒田支部副支部長	岡部 光子	代理出席
	酒田市自治会連合会会長	阿部 建治	
	酒田市地区自治会連合会会長	佐藤 俊次	
	八幡地域コミュニティ振興会連絡協議会会長	長谷川 裕	
	松山地域コミュニティ振興会連絡協議会会長	後藤 吉史	
	平田地域コミュニティ振興会連絡協議会会長	佐藤 力	
監事	特定非営利活動法人酒田市障がい者福祉会理事長	佐藤 健治	
	国土交通省東北運輸局山形運輸支局 首席運輸企画専門官	関澤 真	
	私鉄庄内交通労働組合執行委員長	後藤 正志	
	酒田警察署交通課長	大貫 和也	代理出席
	山形県庄内総合支庁建設部道路計画課長補佐	田村 武寿	代理出席
	酒田市建設部長	藤井 昌道	
	山形県庄内総合支庁総務企画部 総務課連携支援室長	齋藤 真朗	
副会長	東北公益文科大学学長	神田 直弥	

[欠席者]

役職	所属・役職名	氏名	備考
監事	酒田市老人クラブ連合会会長	梨本 利雄	
	国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所道路管理課課長	米塚 善昭	
	酒田市健康福祉部福祉課長	柿崎 宏一	

[事務局]

酒田市	企画部長	宮崎 和幸
	都市デザイン課長	高橋 紀幸
	都市デザイン課地域公共交通係長	成澤 直樹
	都市デザイン課地域公共交通係調整主任	齋藤 武有

令和2年度第3回酒田市地域公共交通会議 座席図

日時：令和3年2月10日（水）13:30

場所：酒田市役所3階 第一委員会室

事務局			
企画部長 宮崎 和幸	都市デザイン課長 高橋 紀幸	都市デザイン課 地域公共交通係長 成澤 直樹	都市デザイン課 地域公共交通係調整主任 齋藤 武有

酒田市自治会連合会 会長 阿部 建治
酒田市地区自治会連合会 会長 佐藤 俊次
八幡地域コミュニティ 振興会連絡協議会会長 長谷川 裕
松山地域コミュニティ 振興会連絡協議会会長 後藤 吉史
平田地域コミュニティ 振興会連絡協議会会長 佐藤 力
特定非営利活動法人 酒田市障がい者福祉会理事長 佐藤 健治
酒田警察署 交通課長 大貫 和也
私鉄庄内交通 労働組合執行委員長 後藤 正志

国土交通省東北運輸局山形 運輸支局首席運輸企画専門官 関澤 真
庄内交通株式会社 専務取締役 本山 経一
一般社団法人 山形県バス協会専務理事 小関 和夫
庄内交通株式会社 代表取締役社長〔副会長〕 村 紀明
酒田市 副市長〔会長〕 矢口 明子
東北公益文科大学 学長〔副会長〕 神田 直弥
一般社団法人山形県ハイヤー 協会酒田支部副支部長 岡部 光子
庄内総合支庁総務企画部 総務課連携支援室室長 齋藤 真朗

山形県庄内総合支庁 建設部道路計画課長補佐 田村 武寿	酒田市建設部 部長 藤井 昌道
-----------------------------------	-----------------------

現在の網形成計画の概要 と 取り組み状況について

1 現在の計画の概要

策定時期：H28年7月 / 計画期間：H28年度～R2年度 [5年間]

基本理念：『人と地域の交流を支える公共交通』～市民とともに、持続可能な公共交通網を形成し、コンパクト+ネットワークを実現～

2 現在の計画書の構成

第1章：計画の位置づけ

第2章：社会情勢や各交通体系ごとの課題

第3章：基本理念、方針、目標、指標、ネットワークイメージ

第4章：施策展開の体系（戦略）

第5章：個別の事業内容（リーディングプロジェクト）

第6章：計画の進め方、推進体制、PDCA

3 現在の計画の方針・目標・指標

【基本方針1】将来の街の姿を見据えた持続可能な公共交通

目標 1-①：コンパクトで交流の広がるまちづくりを支援します

目標 1-②：ライフスタイルに合った持続可能な交通体系を構築します

指標 1-①：公共交通利用率

指標 1-②：市内バス路線の平均乗車密度

【基本方針2】地域の交流・発展を支える公共交通

目標 2-①：交流の中心となる機能を備えた地域の拠点を整備します

目標 2-②：それぞれの交通が連携した交通体系を構築します

指標 2-①：旧町地域の公共交通利用率

指標 2-②：公共交通の接続性に関する不満度

【基本方針3】市民協働で取り組み、利用者目線で考える公共交通

目標 3-①：市民とともに考え、支える公共交通を目指します

目標 3-②：利用者がわかりやすく、使いやすい交通環境を目指します

目標 3-③：産学官が連携し、新たな需要を取り込みます

指標 3-①：公共交通に関する検討会の設置数

指標 3-②：情報提供に関する不満度

指標 3-③：通勤・通学時の公共交通利用率

4 現在の計画の指標に対する結果

指標	調査方法	H27 現況	モニタリング 実績	R2 結果	目標値	達成 状況	備考
1-①：公共交通利用率	アンケート調査	8.8%	(なし)	13.8%	8.8%	達成	
1-②：市内バス路線の平均乗車密度	実績値	1.9	1.6	1.3	2.1	×	訂正あり
2-①：旧町地域の公共交通利用率	アンケート調査	6.1%	(なし)	8.3%	8.8%	△*	
2-②：公共交通の接続性に関する不満度	アンケート調査	50.0%	(なし)	34.2%	40.0%	達成	
3-①：公共交通に関する検討会の設置数	実績値	0	0	0	2	△*	要綱設置
3-②：情報提供に関する不満度	アンケート調査	37.9%	(なし)	19.7%	30.0%	達成	
3-③：通勤・通学時の公共交通利用率	(国勢調査)	0.8%	-	1.6%	1.4%	達成*	アンケート調査

※ 2-①の達成状況△の理由：現況値(6.1%)から明らかに増加(+2.2pt)し、もう少しで達成(-0.5pt)という状況であること

※ 3-①の達成状況△の理由：要綱を定めた検討会はないが、平田地域、八幡地域、個別の自治会などで協議実績があるため

※ 3-③の達成状況について：国勢調査はR2年にあるが、公表は来年度以降になるため、アンケート調査にて代替評価したもの

5 施策展開の実施状況

(※ 施策の名称は、計画書に記載されている内容の意訳)

【プロジェクト1】公共交通再編戦略		(摘要・メモ)
①わかりやすい路線への再編	△：R4年度での具体化に向けて検討中	
②幹線交通の役割明確化	△：R4年度での具体化に向けて検討中	
③地域内交通の少量輸送化	●：ぐるっとバスのハイエース化 △：日向地区でボラバスの検討	H27、H28、H30で全3台を転換済み ボラバスではなく、デマンドタクシー導入で内定
④デマンドの再編・効率化	△：R4年度での具体化に向けて検討中	エリア統合、運行日、時間、乗降場所の変更
⑤ニーズ対応の新サービス導入	●：免許返納者の割引 ●：デマンドタクシー松山-庄内町線	H29から実施済み R2から実施済み
【プロジェクト2】拠点強化戦略		(摘要・メモ)
①市街地の主要拠点の整備	△：酒田駅前再開発で整備 △：路線再編に向けて取り組み中	R4年に完成 R4年に再編
②地域における拠点の整備	×：特に取り組みなし (△：八幡・平田のデマンド運行…?)	具体的な施策が不明 (支所をデマンド拠点に設定する想定?)
③待合環境・乗継拠点の確保	△：酒田駅前再開発で整備 ●：ベンチ配備、工業団地前に上屋設置	①とほぼ重複 H29にベンチ配備、H30に工業団地前完成
④ダイヤ接続性の向上	△：R4年度での具体化に向けて検討中 ●：平田のダイヤ改正を実施 ●：庄内空港に特定の時刻表等を配備	R1年10月にダイヤ改正 R1年に目的地別、外国語の時刻表を配備
⑤既存交通資源の活用	△：R4年度での具体化に向けて検討中	(日本海シャトルをデマンドタクシーが代替?)
【プロジェクト3】市民協働戦略		(摘要・メモ)
①市民と共に考える場の創設	●：ファンクラブ会議やワークショップを開催	H29年12月に第1回を開催
②地域主体の検討会立ち上げ	●：平田地区の勉強会の開催	H30年6月に第1回を開催
③企業・大学等と連携したサービス展開	●：公益大生による冊子での利用促進実験 ●：アイアイひらた特別プランでの連携	H29年1月、割引チケットのある冊子を発行 R2年11月～3月末まで、バス代込みのプラン
④モビリティマネジメント推進	●：上安町バスツアーや包括との連携	R1年度～
【プロジェクト4】わかりやすさ向上戦略		(摘要・メモ)
①親切な案内表示	●：酒田駅出口のバス停案内表示 ●：インターネットを利用した乗換案内等 ●：庄内交通バス路線のナンバー化	H29年2月～NAVITIMEとの連携開始 H28～
②運賃体系の再構築	●：運転経歴証明書の提示による割引 ●：運賃変更、障がい者や小中高生割引	H29年4月より実施済み R2年4月より実施済み
③利用しやすい車両への改善	△：路線再編で検討中	R1年に新マイクロ車両を導入
④情報発信	●：バスマップの作成(包括と連携もあり) ●：バスロケーションシステムの導入 ●：ファンクラブ通信、目的地別時刻表	H30年に作成済み(包括との連携はR2年) H30年に導入済み H30年に第1号、R1年に目的地別を発行

次期計画「酒田市地域公共交通計画」について（概要）

1 次期計画の方向性

- ① R2年の法改正（11月施行）に対応し、「地域公共交通計画」として策定する
- ② 基本理念や基本方針などの主要な要素は、現計画を踏襲する
- ③ 目標、指標、施策が一連のものとなるよう再構築し、これまでに実施した施策などの記載についても工夫する

2 現計画からの変更点

- ① 章立てや記載内容を見やすくし、わかりやすいよう改善する
- ② 法改正に対応し、多様な輸送資源（スクールバス、福祉輸送、シャトルバスなど）に触れて記載する
- ③ **法改正に対応し、原則的に設定することが求められている標準指標に対応する**
そのうえで、独自の指標も設定し、長期的な視点を要するものは大規模アンケートで把握する
- ④ **交通体系の改編を踏まえ、国補助制度に関連する幹線と支線の位置づけや役割についても記載する**
(ただし、国の要綱が示されていないため、記載の仕方や内容は後日に追記する)

3 策定スケジュール（見込み）

11月下旬～	関係各課との記載内容の調整
12月21日	庁内 関係部課長会議の開催
1月18日～	パブリックコメント（2月8日まで）
2月10日	地域公共交通会議での協議
2月15日	市議会への説明（予定）
4月～	新しい計画期間のスタート

4 計画期間・基本理念

※ 基本理念は前計画を引き継ぐ

計画期間：R3年度～R7年度 [5年間]

基本理念：『人と地域の交流を支える公共交通』

～市民とともに、持続可能な公共交通網を形成し、コンパクト+ネットワークを実現～

5 章立て

※ 前計画を引き継ぎつつ、わかりやすく工夫（特に5章）

- 第1章：計画の概要（目的、位置づけ、対象範囲、区域、計画期間）
- 第2章：公共交通を取り巻く現状と課題
- 第3章：基本理念・方針・目標
- 第4章：目標を達成するための施策・事業
- 第5章：重点的な取り組み
- 第6章：プロジェクト・施策の進め方
- 第7章：参考資料（前計画期間での取り組み結果、公共交通運行状況）

6 次期計画の方針・目標・指標

※ 前計画を引き継ぎつつ、わかりやすい工夫と法改正への対応

【基本方針1】 将来のまちの姿を見据えた持続可能な公共交通

- 基本目標1：効率的で持続可能な交通網を整備します
- 長期目標①：都市機能を生かすコンパクトなまちづくりを支援します

- 数値指標 1-A：バス路線の1キロあたり利用者数
- 数値指標 1-B：公共交通の収支率
- 数値指標 1-C：利用者1人あたり公費負担額
- アンケート指標①：公共交通の利用率

【基本方針2】 地域の交流と発展を促す公共交通

- 基本目標2：市民生活を支える交通サービス向上を目指します
- 長期目標②：それぞれの交通が連携した交通体系を構築します

- 数値指標 2：デマンドタクシー利用者数
- アンケート指標②：接続性に関する不満度

【基本方針3】 市民協働で取り組み、利用者目線で考える公共交通

- 基本目標3：産学官民が連携し、公共交通の利用を促進します
- 長期目標③：わかりやすく、使いやすい交通環境を目指します

- 数値指標 3：利用促進の取り組み事例数
- アンケート指標③：情報提供に関する不満度

7 指標と目標値

※ 市民アンケート結果や改編後のシミュレートにより設定

指標	調査頻度	現況	目標値	備考
数値指標 1-A：バス路線の1キロあたり利用者数	毎年	0.44人/km	0.57人/km	国による標準指標
数値指標 1-B：公共交通の収支率	毎年	22.4%	32.0%	国による標準指標
数値指標 1-C：利用者1人あたり公費負担額	毎年	454円	350円	国による標準指標
アンケート指標①：公共交通の利用率	最終年度	13.8%	18.0%	アンケート調査
数値指標 2：デマンドタクシー利用者数	毎年	6,130人	17,000人	国による標準指標
アンケート指標②：接続性に関する不満度	最終年度	34.2%	30.0%	アンケート調査
数値指標 3：利用促進のための取り組み事例数	毎年	2	12	累積値で評価
アンケート指標③：情報提供に関する不満度	最終年度	19.7%	15.0%	アンケート調査

8 重点的な取り組み

- ① **公共交通体系の改編**
→ 市の全体を見渡し、不満度が高まることなく、持続可能で利便性の高い交通体系を実現する
酒田駅前再開発事業に合わせ、駅前周辺のバス停を集約する
- ② **潜在的需要者の取り込み**
→ 交通体系も変わり、バス路線やダイヤも変わるため、利用者へきちんと周知することが重要となる
そのうえで、潜在的需要者層へ働きかけ、公共交通を選択的に利用できる方を増やしていくことが大切
- ③ **利用環境の改善**
→ 中長期的には、運賃のキャッシュレス化などを含め、利用環境の向上に取り組んでいく